

令和8年度 第1回太良町地域公共交通合同会議  
会議資料

日時：令和8年6月23日（火）14：00～  
場所：太良町役場 3階 大会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 役員の指名 (P4)
- 4 報告事項
  - (1) コミュニティバスの利用状況について (P 5～6・別添 A3 資料)
  - (2) タクシー利用券の利用状況及びタクシー運営事業について (P7～8)
- 5 協議事項
  - (1) 令和7年度事業実績報告について (P9)
  - (2) 令和7年度決算報告及び会計監査報告について (P 10～11)
  - (3) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画（案）について (P12～21)
- 6 その他
  - モーダルミックスの取組みについて (P22)
- 7 閉会



コミュニティバス広報 YouTube は  
こちらからご覧になれます！  
(制作：太良町観光協会)

太良町地域公共交通会議 委員名簿

令和8年6月23日現在

	会社・団体名	役職	氏名	備考 (委嘱日)
1		太良町長	永淵 孝幸	R7. 6. 23
2	祐徳自動車 (株)	バス事業部乗合バス部長	山口 守	R7. 6. 23
3	(有) 再耕庵タクシー	執行取締役総務部長	山本 浩二	R7. 6. 23
4	(一社) 佐賀県バス協会	専務理事	草野 武生	R8. 4. 1
5	(一社) 佐賀県タクシー協会	専務理事	平井 伸也	R8. 4. 1
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理第二係長	小川 美和子	R8. 4. 1
7	鹿島警察署	交通課長	古賀 誠二	R7. 6. 23
8	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	田中 宏毅	R8. 4. 1
9	(一社) グローカル交流推進機構	理事長	土井 勉	R7. 6. 23
10	佐賀県地域交流部 交通政策課 地域交通システム室	係長	長本 敬幸	R7. 6. 23
11	太良町区長会	会長	大岡 利昭	R8. 4. 14
12	太良町老人クラブ連合会	会長	陣内 碩泰	R7. 6. 23
13	太良町社会福祉協議会	事務局長	中村 秀貴	R7. 6. 23
14	太良町立多良小学校	校長	熊本 万里子	R7. 6. 23
15	太良町商工会	監事	大串 洋徳	R7. 6. 23
16	太良町観光協会	副会長	川下 誠	R7. 6. 23
17	太良町	副町長	毎原 哲也	R7. 6. 23
18	太良町教育委員会	教育長	岡 陽子	R7. 6. 23
19	太良町	総務課長	萩原 昭彦	R8. 4. 1
20	太良町	町民福祉課長	田崎 哲次	R7. 6. 23
21	太良町	建設課長	安本 智樹	R7. 6. 23

太良町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

令和8年6月23日現在

	会社・団体名	役職	氏名	備考 (委嘱日)
1		太良町長	永淵 孝幸	R7. 6. 23
2	祐徳自動車(株)	バス事業部乗合バス部長	山口 守	R7. 6. 23
3	(有)再耕庵タクシー	執行取締役総務部長	山本 浩二	R7. 6. 23
4	(一社)佐賀県バス協会	専務理事	草野 武生	R8. 4. 1
5	(一社)佐賀県タクシー協会	専務理事	平井 伸也	R8. 4. 1
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理第二係長	小川 美和子	R8. 4. 1
7	鹿島警察署	交通課長	古賀 誠二	R7. 6. 23
8	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉	R7. 6. 23
9	佐賀県地域交流部 交通政策課 地域交通システム室	係長	長本 敬幸	R7. 6. 23
10	太良町区長会	会長	大岡 利昭	R8. 4. 14
11	太良町老人クラブ連合会	会長	陣内 碩泰	R7. 6. 23
12	太良町社会福祉協議会	事務局長	中村 秀貴	R7. 6. 23
13	太良町立多良小学校	校長	熊本 万里子	R7. 6. 23
14	太良町商工会	監事	大串 洋徳	R7. 6. 23
15	太良町観光協会	副会長	川下 誠	R7. 6. 23
16	太良町	副町長	毎原 哲也	R7. 6. 23
17	太良町教育委員会	教育長	岡 陽子	R7. 6. 23
18	太良町	総務課長	萩原 昭彦	R8. 4. 1
19	太良町	町民福祉課長	田崎 哲次	R7. 6. 23
20	太良町	建設課長	安本 智樹	R7. 6. 23
オブザーバー	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	千種 智章	

## 役員の指名について

副会長     每原 哲也    (副町長)

監 事     大岡 利昭    (太良町区長会会長)

    中村 秀貴    (太良町社会福祉協議会事務局長)

## 報告事項（１）コミュニティバスの利用状況について

・令和６年度 太良町コミュニティバスの利用状況（R6年4月～R7年3月）

地区	運行ルート	利用者数 (乗車人数)	運行回数		利用実績	
			運行 日数	運行 便数	1日あたり 乗車人数	1回あたり 乗車人数
多良地区	伊福・片峰線	1,602	139	556	11.5	5.7
	中山線	1,769	139	556	12.7	6.3
	端月・川北線	1,484	139	556	10.6	5.3
	中尾線	1,517	139	556	10.9	5.4
大浦地区	広谷・多良線	980	97	194	10.1	10.1
	広谷線	19	97	388	0.1	0.0
	道越・多良線	522	99	198	5.2	5.2
	道越巡回線	123	99	396	1.2	0.3
	今里・多良線	662	99	198	6.6	6.6
	今里線	81	99	396	0.8	0.2
	大浦駅・役場線	39	148	148	0.2	0.2

合計 8,798  
(月平均) (733)

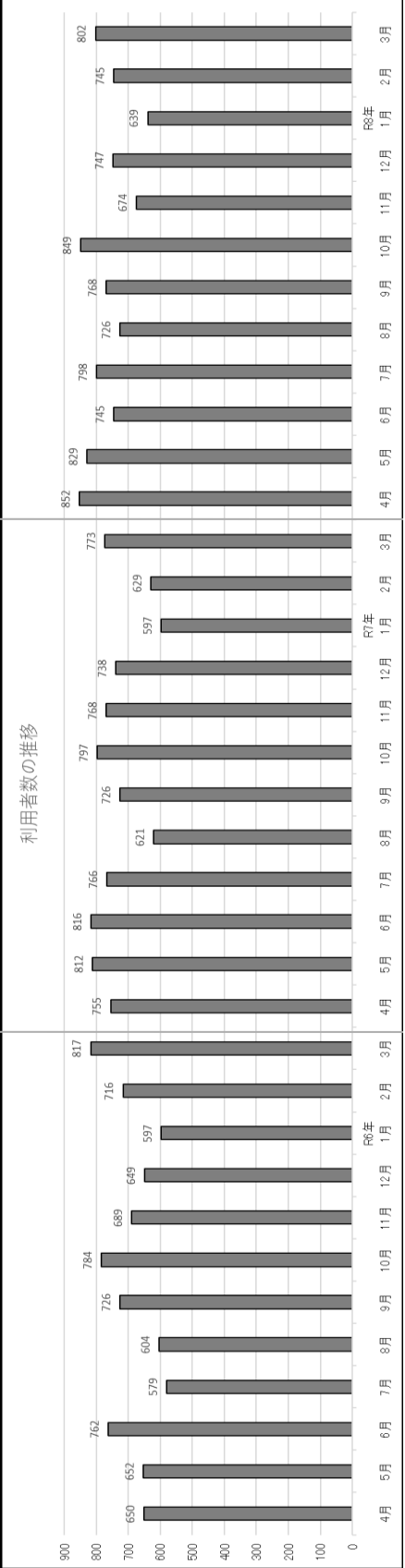
・令和７年度 太良町コミュニティバスの利用状況（R7年4月～R8年3月）

地区	運行ルート	利用者数 (乗車人数)	運行回数		利用実績	
			運行 日数	運行 便数	1日あたり 乗車人数	1回あたり 乗車人数
多良地区	伊福・片峰線	1,825	141	563	12.9	6.4
	中山線	1,501	141	564	10.6	5.3
	端月・川北線	1,594	141	564	11.3	5.6
	中尾線	1,658	141	564	11.7	5.8
大浦地区	広谷・多良線	1,127	100	298	11.2	7.5
	広谷線	11	51	204	0.2	0.1
	道越・多良線	613	100	300	6.1	4.0
	道越巡回線	76	50	200	1.5	0.3
	今里・多良線	662	98	294	6.7	4.5
	今里線	2	49	196	0.0	0.0
	市街地巡回線	73	74	344	0.9	0.2
	大浦駅・役場線	32	149	149	0.2	0.2

合計 9,174  
(月平均) (764)

太良町コミュニティバスの利用者数の推移 (R5年4月～R8年3月)

地区	利用者数(乗車人数)																								R2.10～ の累計													
	令和5年度												令和6年度																									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
伊福・片峰線	123	125	138	122	130	139	168	141	148	98	127	118	140	172	138	94	83	119	139	163	156	97	138	163	183	172	153	166	154	151	156	125	159	137	138	131	8,961	
中山線	94	101	114	80	67	96	99	98	82	83	105	134	149	144	161	175	139	173	171	158	152	104	110	133	137	135	123	133	122	143	143	115	114	100	116	141	7,130	
瑞月・川北線	111	103	115	98	97	97	110	97	82	100	92	144	144	141	125	96	104	109	126	148	131	116	94	150	186	154	157	139	102	118	128	97	142	100	119	152	8,138	
中尾線	142	134	172	141	125	222	193	166	150	127	144	176	127	130	155	163	116	122	126	113	131	98	104	132	135	129	107	141	155	175	131	133	117	148	158	9,492		
広谷・多良線	58	62	86	46	74	76	77	69	58	77	108	97	55	96	108	83	77	87	88	75	69	74	85	83	94	117	105	97	93	94	119	82	63	72	95	96	4,217	
広谷線	3	8	8	5	1	2	1	0	2	0	2	2	3	2	4	0	0	0	2	1	1	4	2	0	2	2	3	1	0	3	-	-	-	-	-	-	189	
道越・多良線	52	55	65	34	40	41	60	39	41	28	59	54	46	45	40	49	30	39	69	37	36	46	43	42	44	46	37	59	43	55	62	56	57	53	50	51	3,171	
道越巡回線	17	18	7	9	16	12	20	15	18	20	17	7	9	7	12	16	6	12	12	8	10	12	8	11	10	18	13	17	8	10	-	-	-	-	-	-	789	
今里・多良線	30	33	39	25	34	27	45	45	40	39	45	53	63	57	57	75	56	61	49	55	48	43	42	56	56	52	46	57	63	60	53	51	59	42	65	58	2,377	
今里線	10	12	13	10	14	12	9	12	10	11	10	29	14	14	12	12	8	3	9	7	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	415	
市街地巡回線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73	
大浦駅・役場線	10	1	5	9	6	2	2	7	18	14	7	3	5	4	4	3	2	1	6	3	3	2	3	3	5	2	1	0	0	4	4	4	9	4	2	1	493	
月毎の計	650	652	762	579	604	726	784	689	649	597	716	817	755	812	816	766	621	726	797	768	738	597	629	773	852	829	745	798	726	768	849	674	747	639	745	802		
四半期の計	2,064	1,909	3,973	2,122	4,252	2,130	2,383	4,496	2,113	2,303	1,999	2,426	2,292	4,718	2,270	2,186	4,456	9,174	45,445																			
半年の計	8,225	8,798	9,174	45,445																																		



## 報告事項(2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

交付状況及び利用状況		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付状況	①交付者数	123人	129人	151人	175人	188人
	②交付枚数	6,444枚	6,431枚	7,221枚	7,606枚	8,255枚
利用状況	③利用枚数	3,662枚	4,024枚	4,205枚	4,501枚	4,902枚
	④利用率 (③÷②)	56.8%	62.6%	58.2%	59.2%	59.4%
	利用者数 (延べ)	608人	666人	691人	768人	847人
	⑤利用者数 (実員)	114人	117人	132人	143人	145人
	⑥利用率 (⑤÷①)	92.7%	90.7%	87.4%	81.7%	77.1%

対象者の要件		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要件等	本人の状況 (90才以上)				在宅の方 (R6.8～)	
	免許の状況 (65才以上)	運転免許証の交付を受けていない方				
		運転免許証を自主返納した方				
	+	一人でコミュニティバスに乗降することが困難な在宅の方				
		コミュニティバスが運行していない地区に居住				
		80才以上でコミュニティバスのバス停、又はフリー乗降区間から概ね500m以上離れた場所に居住			80才以上でコミュニティバスのバス停、又はフリー乗降区間から概ね300m以上離れた場所に居住 (R6.8～)	
	福祉タクシー券助成対象者	対象				
利用可能枚数 (1回の乗車)	4枚まで (R8年度 枚数制限撤廃)					
交付枚数	1人1年度につき (年度途中での申請については月割りで交付。)	48枚 (※)				

※コミュニティバスが運行していない地区に居住する方については、当該地区の公民館等から役場本庁又は役場大浦支所までの距離に応じて別途加算

※R2年度まで：【要件】運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方か、運転免許証の交付を受けているが、病気等で車の運転ができない方または世帯に自動車を運転できない人がいない方。【利用可能枚数】2枚まで 【福祉タクシー券助成対象者】対象外

運転免許証返納時の支援		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要件等	65才以上	令和4年10月1日以降に初めて運転免許証を返納				
	福祉タクシー券助成対象者	対象				
	利用可能枚数 (1回の乗車)	4枚まで (R8年度 枚数制限撤廃)				
交付枚数	1回限り	タクシー利用券 48枚 または コミュニティバス回数乗車券 120枚				

# 再耕庵タクシー太良BASE

## 移転のお知らせ

5月1日(金)から再耕庵タクシー太良BASEが多良駅前に移転します。なお、電話番号や運行時間については変更ありません。

電話番号

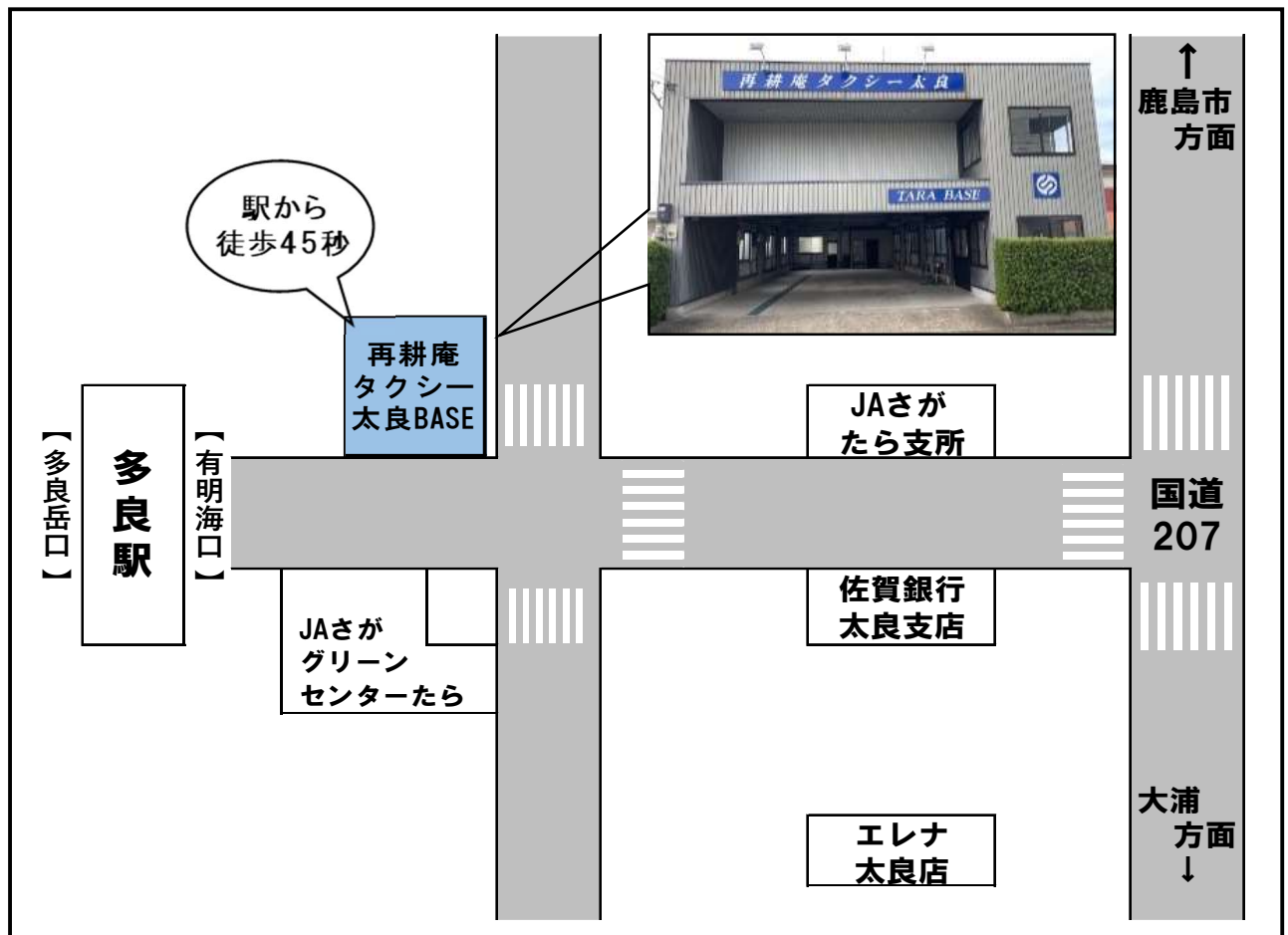
**0954-67-2345**

運行時間

月曜～土曜・・・ 8:00～21:00

日曜・祝日・お盆・年末年始・・・ 9:00～18:00

お盆・・・8月13日～8月15日／年末年始・・・12月31日～1月3日



【お問い合わせ先】 企画政策課 交通政策係 電話：0954-68-0125

## 協議事項（１）令和７年度 太良町地域公共交通活性化協議会 実績報告について

### 令和７年度 事業実績報告書

令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	コミュニティバス運行 ・ 11路線（10月から9路線に再編）
令和7年6月23日	令和7年度第1回太良町地域公共交通合同会議 (報告事項) ・ コミュニティバスの利用状況について ・ タクシー利用券の利用状況及びタクシー運営事業について (協議事項) ・ 令和6年度事業実績報告について ・ 令和6年度決算報告及び会計監査報告について ・ 令和7年10月からのコミュニティバス運行計画及び太良町地域公共交通計画〔改定版〕(案)について ・ 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画（案）について
令和7年9月25日 ～26日	コミュニティバス出前講座（しおさい館）
令和7年9月26日	生活交通確保維持改善計画認定
令和7年10月1日	コミュニティバス再編
令和8年1月21日	令和7年度第2回太良町地域公共交通合同会議 (報告事項) ・ コミュニティバスの運行見直しに伴う効果等の検証（速報版）について ・ 令和7年度地域内フィーダー系統補助金交付申請について ・ 太良町運賃協議会の設立について ・ 太良町地域公共交通計画の修正について ・ 太良町地域交通（タクシー）利用料金助成事業について (協議事項) ・ 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について ・ 令和7年度決算見込みについて ・ 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について
令和8年3月11日	意見交換会開催 参加機関：観光協会・社会福祉協議会・地域包括支援センター・佐賀県交通政策課地域交通システム室（オブザーバー）・企画政策課

## 協議事項（２）令和７年度 決算報告及び会計監査報告について

### ①令和７年度 決算報告書

#### 収入

款	項	目	予算額	決算額	差引	説明
負担金	負担金	負担金	1,920,000	1,920,000	0	太良町負担金
国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	3,274,000	2,730,000	△ 544,000	コミュニティバス運行補助金（R7より協議会で申請）
繰越金	繰越金	繰越金	494,825	497,111	2,286	
諸収入	雑入	雑入	175	3,498	3,323	預金利息
計			5,689,000	5,150,609	△ 538,391	

#### 支出

款	項	目	予算額	決算額	差引	説明
総務費	総務費	会議費	270,000	48,000	△ 222,000	
		報酬	120,000	48,000	△ 72,000	委員報酬
		旅費	150,000	0	△ 150,000	委員旅費
事業費	事業推進費		1,970,000	1,882,585	△ 87,415	
		事業費	100,000	12,585	△ 87,415	
		消耗品費	30,000	10,550	△ 19,450	事務用品、お茶代等
		印刷製本費	50,000	0	△ 50,000	
		役務費	20,000	2,035	△ 17,965	振込手数料
		調査研究費	1,870,000	1,870,000	0	太良町地域公共交通事業計画支援業務委託
	委託料	1,870,000	1,870,000	0		
繰出金	繰出金	繰出金	3,274,000	2,730,000	△ 544,000	コミュニティバス運行補助金（町一般会計へ）
予備費	予備費	予備費	175,000	0	△ 175,000	
計			5,689,000	4,660,585	△ 1,028,415	

収入 5,150,609円 - 支出 4,660,585円 = 490,024円(次年度に繰越)

②令和7年度 会計監査報告書

令和7年度太良町地域公共交通活性化協議会の会計監査にあたり、  
収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿等を慎重に審査した結果、い  
ずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和8年 6 月 9 日

太良町地域公共交通活性化協議会

会長 永淵 孝幸 様

太良町地域公共交通活性化協議会

監事 大岡 利昭

監事 中村 秀貴

## 協議事項（3）地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画（案）について

### ①計画作成理由

令和9年度の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を受けるために必要なため。

### ②承認後の処理

国土交通大臣へ認定申請書を提出する。

## 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画

令和8年6月 日

（名称）太良町地域公共交通活性化協議会

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

太良町では、人口減少、少子高齢化が進展しており、今後もさらに人口減少が進むと見込まれている。この中で、住民のくらしの質の維持・向上を図るためには、住民のくらしに欠くことのできない医療・商業・金融等の各施設への移動手段の確保・充実が重要である。また、その時代や地域の実情・ニーズに応じ、地域交通による活力あるまちづくりを目指した取組を進めるとともに、その評価、見直し、再編を行わなければならない。

このため太良町は、住民のくらしの移動手段の確保・充実に向けた課題を明らかにし、本町にとって望ましい公共交通のあり方を示すものとして平成30年3月に太良町地域公共交通網形成計画を策定した。平成30年度からはコミュニティバス運行の具体化に向けて諸調査・検討を続けてきたが、路線、結節点等の一部見直しが必要となり、令和2年3月に太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）を策定した。

その改定計画の策定中である令和元年10月に、廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）が廃止された。その結果、太良町内の公共交通は町東側の海岸近くを走る祐徳バス太良線とJR長崎本線のみとなり、町内の中心と周辺部を結ぶ公共交通機関がなくなってしまった。

このため、太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）を早期に実現する必要性が増し、生活交通確保維持改善計画を作成し、住民の悲願であるコミュニティバスを令和2年10月から実証運行を行い、その利用状況に基づく全体的な見直しを行った後に、令和3年4月から本格運行を行っている。

また、令和6年3月に、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにし、持続可能なサービスの提供を確保することを目的として、太良町地域公共交通計画を策定した。さらに、令和6年度中にコミュニティバスの利用状況を分析し、それを踏まえて令和7年6月に太良町地域公共交通計画の一部改定を行い、10月に運行再編を実施した。引き続き、利用者ニーズを捉え利便性の向上に努めながら、住民の生活交通手段として存続させていきたいと考えている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

本事業の定量的な目標は、下表に示すとおりである。これは、令和7年度の運行実績をもとに「地域公共交通確保維持事業の定量的目標」としたものである。次項「3. 2. の目標を達成するために行う事業」に示す利用促進策を実施することにより、全運行ルートで「1回あたりの輸送量が2名以上」を達成できるものと考えている。

太良町コミュニティバス運行事業の数値目標

地区	運行ルート	運行日	1日の便数	1日の回数	令和9年度		令和10年度		令和11年度	
					1日あたり乗車人数	1回あたり輸送人数	1日あたり乗車人数	1回あたり輸送人数	1日あたり乗車人数	1回あたり輸送人数
多良地区	伊福・片峰線	曜日運行 (月、水、金)	4	2	14	7	15	7.5	16	8
	中山線		4	2	12	6	13	6.5	14	7
	端月・川北線		4	2	12	6	13	6.5	14	7
	中尾線		4	2	11	5.5	12	6	13	6.5
	市街地巡回線		4	2	4	2	5	2.5	6	3
大浦地区	広谷・多良線	曜日運行 (火、木、土)	4	2	12	6	13	6.5	14	7
	道越・多良線		4	2	8	4	9	4.5	10	5
	今里・多良線		4	2	7	3.5	8	4	9	4.5

#### 【備考】

1. 令和7年度の運行実績をもとに、利用促進効果を加えて数値目標を設定した。加えた人数（1日あたり乗車人数）については、令和7年度の運行実績を踏まえ、年間に1名とした。
2. 補助対象の最低ラインが、1回あたりの輸送人数2名以上であることから、市街地巡回線は1回あたりの輸送人数を2名とした。
3. 令和7年10月1日、運行再編により広谷線、道越巡回線及び今里線廃止

太良町コミュニティバス運行実績（令和7年度）

地区	運行ルート	運行日	令和7年度実績(令和6年10月～令和7年9月)						
			乗車人数	運行日数	運行回数/日	運行回数	運行便数	1日あたり乗車人数	1回あたり輸送人数
多良地区	伊福・片峰線	曜日運行 (月、水、金)	1,835	142	2	284	568	12.9	6.4
	中山線		1,600	142	2	284	568	11.2	5.6
	端月・川北線		1,621	142	2	284	568	11.4	5.7
	中尾線		1,500	142	2	284	568	10.5	5.2
大浦地区	広谷・多良線	曜日運行 (火、木、土)	1,074	98	1	98	196	10.9	10.9
	広谷線		21	98	2	196	392	0.2	0.1
	道越・多良線		557	98	1	98	196	5.6	5.6
	道越巡回線		137	98	4	392	392	1.3	0.3
	今里・多良線		627	97	1	97	194	6.4	6.4
	今里線		20	97	4	388	388	0.2	0.0

## (2) 事業の効果

コミュニティバスの運行により、住民の太良町内の福祉施設、医療機関、商業施設への移動手段が確保できるとともに、幹線の祐徳バス太良線および JR 長崎本線と連携することで鹿島市、佐賀市等への運行体系が実現できる。さらに、観光客にとって利便性向上の効果も見込める。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 分かりやすい運行ルート図、時刻表を作成し、全戸、福祉施設、商業施設、医療機関等に配布する。この時刻表には、JR と路線バス（祐徳バス）の時刻表やタクシー、福祉施設（しおさい館）、商業施設（エレナ、A コープ等）、医療機関（太良病院等）の利用案内も掲載する。（太良町）
- 希望者には、自分専用のバス時刻表（マイ時刻表）を作成し・提供する。（太良町）
- 回数乗車券の販売・利用促進（太良町）

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

太良町コミュニティバスは、令和2年10月から実証運行（10月～12月：無料、1月～3月有料）を行い、令和3年4月から本格運行を行っている。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」を添付。

① 予定している時刻・運行予定時間（「時刻表」を添付。）

② 運行事業者の決定の経緯

当時、太良町および隣接地域における運行事業者は、祐徳自動車（株）、（有）馬場観光タクシー、（有）再耕庵タクシーの3者であり、いずれも太良町地域公共交通活性化協議会の委員となっていた。平成30年度から令和元年度にかけた事業実施方針を具体化する段階で、関係事業者の意向調査を行ったところ、前2者は運転手不足のため太良町コミュニティバス運行業務を受けることはできないとの回答であったため、令和2年4月に再耕庵タクシーに随意契約で業務委託を行ったものである。

令和3年4月からの本格運行においても、実証運行と連続的な運行であるため、引き続き再耕庵タクシーに委託を行っている。

③ 地域内フィーダー系統の補足

幹線の祐徳バス太良線とコミュニティバス路線とは、8系統（大浦駅・役場線を除く）ともわずかに重複する区間が生じる。（重複区間算出図 参照）しかし、コミュニティバス路線・運行系統設定段階では可能な限り競合しないように配慮したものであり、下記の内容を主旨とする資料を令和2年度第1回太良町地域公共交通合同会議（地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会）及び令和7年度第1回太良町地域公共交通合同会議（地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会）に諮り、承認を得ている。

##### 太良町コミュニティバス路線と祐徳バス太良線との関係（抜粋）

###### ■ コミュニティバスが祐徳バス太良線を通る理由

- ① 地形的に南北の移動には国道207号を利用せざるを得ない
- ② 福祉巡回バスの代替として、コミュニティバスが今の福祉巡回バスと同じ程度の時間で太良町総合福祉センター（しおさい館）に到着するには国道207号を利用せざるを得ない
- ③ 目的地が同じでその近くは同じルートとならざるを得ない。

###### ■ 太良町コミュニティバスが祐徳バス太良線に及ぼす影響

- ① 重複区間長が小さいため、影響は小さい
- ② 主な乗車目的地が異なるため、影響は小さい
- ③ 大浦地区からしおさい館に行く太良町コミュニティバスの運行回数は、1日2往復かつ週に2日であるため、影響は小さい
- ④ 太良町コミュニティバスと祐徳バス太良線の運行時間は重複していないため、影響は小さい。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る系統について、その運行に係る費用総額約2,200万円のうち、太良町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
運行事業者から実績を入手し、目標に対する数値を算出する
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成 30 年 3 月 30 日 平成 29 年度第 4 回 協議事項 (1) 太良町地域公共交通網形成計画について【承認】</p> <p>平成 30 年 6 月 18 日 平成 30 年度第 1 回 報告事項 (1) コミュニティバスの運行について (2) 今後の太良町地域交通事業計画スケジュールについて</p> <p>令和元年 6 月 18 日 令和元年度第 1 回 協議事項 (4) 路線バス・太良線の運行形態変更について (5) 廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線） (6) 太良町地域公共交通網形成計画（平成 30 年 3 月）の計画改定について (7) 今後の太良町地域公共交通事業計画スケジュールについて</p> <p>令和元年 12 月 23 日 令和元年度第 2 回 協議事項 (1) タクシー利用券の配布および利用状況について (2) 太良町地域公共交通網形成計画の計画改定について【承認】 (3) コミュニティバスの運行実施計画</p> <p>令和 2 年 3 月 31 日 令和元年度第 3 回（書面） 報告事項 (2) 関係者との協議結果について 協議事項 (1) コミュニティバスの運行実施計画について【承認】</p>

- 令和2年7月17日 令和2年度第1回  
協議事項(1) 令和3年度生活交通確保維持改善計画について【承認】
- 令和3年2月16日 令和2年度第2回  
協議事項(3) 令和3年度のコミュニティバスの運行について【承認】
- 令和3年6月18日 令和3年度第1回(書面)  
協議事項(4) 生活交通確保維持改善計画認定申請について【承認】
- 令和4年1月21日 令和3年度第2回(書面)  
報告事項(2) コミュニティバスの利用状況について  
協議事項(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について【承認】  
(3) 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について【承認】
- 令和4年6月20日 令和4年度第1回  
協議事項(3) 生活交通確保維持改善計画(案)について【承認】
- 令和5年1月20日 令和4年度第2回  
協議事項(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について【承認】  
(4) 令和5年度 事業計画(案)及び予算(案)について【承認】
- 令和5年6月19日 令和5年度第1回  
協議事項(3) 令和5年度事業計画の変更(案)及び補正予算(案)について【承認】  
(4) 生活交通確保維持改善計画(案)について【承認】
- 令和5年11月28日 令和5年度第2回  
協議事項(1) 太良町地域公共交通計画素案について【承認】
- 令和6年1月10日 令和5年度第3回(書面)  
協議事項(1) 太良町地域公共交通計画(案)について【承認】  
(2) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について【承認】  
(3) 令和5年度地域公共交通調査事業に関する事業評価(案)について【承認】  
(4) コミュニティバス運賃について【承認】
- 令和6年3月19日 令和5年度第4回  
協議事項(2) 令和6年度 事業計画(案)及び予算(案)について【承認】  
(3) 太良町地域公共交通計画(案)について【承認】
- 令和6年6月21日 令和6年度第1回  
協議事項(3) 地域交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に係る地域公共交通計画(案)について【承認】
- 令和7年1月21日 令和6年度第2回  
協議事項(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について【承認】  
(4) 令和7年度 事業計画(案)及び予算(案)について【承認】

令和7年6月23日 令和7年度第1回

協議事項(3) 令和7年10月からのコミュニティバス運行計画及び太良町地域公共交通計画[改訂版](案)について【承認】

(4) 地域交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に係る地域公共交通計画(案)について【承認】

令和8年1月21日 令和7年度第2回

協議事項(1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について【承認】

(3) 令和8年度 事業計画(案)及び予算(案)について【承認】

## 19. 利用者等の意見の反映状況

- ①協議会に参加していない以下の団体からもヒアリングを実施(平成29年度)
  - ・住民座談会多良地区・住民座談会大浦地区・福祉施設しおさい館利用者・太良高校
  - ・佐賀西部コロニー・たら竹崎かに旅館組合・太良町料飲食店組合
- ②パブリックコメントを平成30年3月2日から3月11日まで実施したが、意見はなかった。
- ③コミュニティバスの運行実施計画について下記の沿線住民等と意見交換会を実施(令和元年7月~8月)  
伊福・片峰線、中山線、端月・川北線、中尾線、広谷・多良線、今里・多良線、道越・多良線、福祉施設しおさい館)
- ④コミュニティバスの利用状況調査を実施(令和2年12月7日~12日)  
17地区から回答
- ⑤コミュニティバスの乗降調査を実施(令和3年1月12日、14日、15日、18日の4日間)コミュニティバス利用者75人から回答
- ⑥以下の団体を対象にコミュニティバスに関するアンケート調査を実施(令和3年7月)
  - ・しおさい館利用者・老人クラブ・区長・民生委員136人から回答
- ⑦利用者、協議会の意見をもとに、令和4年4月1日より広谷線、道越巡回線、今里線の減便・時刻の変更、中尾線の時刻の変更
- ⑧太良町地域公共交通に関するアンケート調査を実施(令和5年7月)
  - ・町内2,000世帯(無作為抽出)を対象に配布(回収率37.3%)
- ⑨区長の意見をもとに、令和5年10月1日から牛尾呂公民館前バス停廃止  
廃止に伴い今里・多良線、今里線の運行時刻及びルートについても変更
- ⑩町内関係機関における意見交換会開催(令和5年10月25日)  
参加機関:商工会・観光協会・社会福祉協議会・地域包括支援センター・企画商工課
- ⑪町内関係機関における意見交換会開催(令和6年10月26日)  
参加機関:商工会・観光協会・社会福祉協議会・地域包括支援センター・さが創生推進課・企画商工課

⑫しおさい館において出前講座を実施（令和7年9月25、26日）

運行再編についての説明及びマイ時刻表作成

⑬利用者、協議会、意見交換会の意見をもとに、令和7年10月1日運行再編

⑭町内関係機関における意見交換会開催（令和8年3月11日）

参加機関：観光協会・社会福祉協議会・地域包括支援センター・佐賀県交通政策課地域交通システム室・企画政策課

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6

（所 属）太良町役場 企画政策課

（氏 名）北村 美弥子

（電 話）0954-68-0125

（e-mail）m.kitamura@town.tara.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内ライターシステム）

都道府県名	市区町村名	協議会名
佐賀県	藤津郡太良町	太良町地域公共交通活性化協議会

年度
令和9年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	運行形態 の別	地域内ライターシステム系統の基準適合(別表7・別表9・別表10)	
					起点	経由地	終点								補助開始年度	基準適合で該当する要件(別表7・9)
1	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(1) 伊福・片崎線	伊福クラウド	多良駅前	しおさい麓	12.9km	145.0日	290.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
2	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(2) 中山線	中山	多良駅前	しおさい麓	10.6km	145.0日	290.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
3	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(3) 端月・川北線	喉場夫人ホーム前	多良駅前	太良町役場	15.1km	145.0日	290.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
4	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(4) 中尾線	大野	多良駅前	太良町役場	14.2km	145.0日	290.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
5	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(5) 広谷・多良線	船倉	多良駅前	太良町役場	21.3km	100.0日	200.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
6	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(6) 道越・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場	23.5km	97.0日	194.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
7	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(7) 今里・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場	19.6km	99.0日	198.0回			路線型	令和3年度	① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	
8	太良町	有限会社再耕庵タクシー	市町村(タクシー) 事業者に運行委託 「乗合タクシーな ど」	(8) 市街地巡回線	太良町役場	多良駅前	しおさい麓	3.2km	148.0日	296.0回			路線型		① 幹線接続 ③ 前年度から引き続き運行	

